

第3期川崎区区民会議最終報告書 骨子(案)

【資料1】

第1章、第2章…	I、II…	1、2…	(1)、(2)…	①、②…	
表紙					
発行によせて(委員長)					
目次					
第1章 地域課題の把握と選定		1 区民会議とは			
		2 地域課題の検討	(1) 地域課題の把握 (2) 地域課題の整理		
		3 審議テーマ・審議課題・課題解決策の選定			
第2章 調査・審議の結果	I 提言(解決を図るための方策)				
	II 各専門部会における審議内容	1 高齢者部会	(1) 高齢者向けのウォーキングガイドマップ作成、地域の散策	①調査・審議の方針 ②審議内容 ③まとめ	
			(2) コミュニティバスの導入	①調査・審議の方針 ②審議内容 ③まとめ	
		2 子ども部会	(1) 地域の人と子育て中の親が出会う場所づくり	①調査・審議の方針 ②審議内容 ③まとめ	
			(2) こころの居場所づくり・不登校支援	①調査・審議の方針 ②審議内容 ③まとめ	
			(3) 自由に思いきり遊べる場所づくり	①調査・審議の方針 ②審議内容 ③まとめ	
			(4) 健康に関する取組	①調査・審議の方針 ②審議内容 ③まとめ	
	(5) 世代間が交流する場の拡充		①調査・審議の方針 ②審議内容 ③まとめ		
	3 環境部会	(1) 環境意識向上ポスター作成継続・拡充	①調査・審議の方針 ②審議内容 ③まとめ		
		(2) 「区の花」「区の木」の制定	①調査・審議の方針 ②審議内容 ③まとめ		
	資料編	I 第3期区民会議の開催日程			
		II 区民会議フォーラムの概要	1 当日のプログラム		
			2 内容		
III 1期・2期区民会議提案の進捗状況 委員・参与名簿					
裏表紙	奥付				

第3期川崎区区民会議最終報告書目次（案） 【資料2】

第1章 地域課題の把握と選定

1 区民会議とは	1
2 地域課題の検討	○
(1) 地域課題の把握	○
(2) 地域課題の整理	○
3 審議テーマ・審議課題・課題解決策の選定	○

第2章 区民会議からの提言

I 提言（解決を図るための方策）	○
II 各専門部会における審議内容	
1 高齢者部会	○
(1) 高齢者向けウォーキングガイドマップ作成、地域の散策	○
(2) コミュニティバスの導入	○
2 子ども部会	○
(1) 地域の人と子育て中の親が会う場所づくり	○
(2) こころの居場所づくり・不登校支援	○
(3) 自由に思いきり遊べる場所づくり	○
(4) 健康に関する取組	○
(5) 世代間が交流する場の拡充	○
3 環境部会	○
(1) 環境意識向上ポスターの作成継続・拡充	○
(2) 「区の花」「区の木」の制定	○

第3章 資料編

I 開催日程と検討内容	○
II 区民会議フォーラムの概要	○
III 第1期・第2期川崎区区民会議提言の進捗状況	○
IV 関係規程	○
V 委員・参与名簿	50

1 高齢者が安全安心に外出できる環境整備のために

☆高齢者向けのウォーキングガイドブックの作成・効果的な活用を提案します¹

高齢者も安全に安心して気軽に外出でき、まちの魅力を再発見するための手段として、休憩場所やバリアフリーの情報など、あらゆる世代に配慮した視点や地域情報を盛り込んだウォーキングガイドブックを作成することが効果的です。完成後は、それを活かした散策イベントを実施するなど、多くの人に利用してもらう工夫が必要です。

☆コミュニティバスの導入に向けた検討の継続を提案します

区内在住の高齢者、障害者、妊婦、乳幼児の親などを対象に実施したコミュニティバスの導入に関するアンケート調査の結果から、導入に対し高いニーズがあることが確認されました。今後、更なる高齢化が予測されていることから、コミュニティバスを含めた高齢者が外出しやすい環境の整備について継続的に検討する必要があります。

2 地域全体で子育てを応援する環境づくりに向けて

☆地域の人と子育て中の親が出会うための世代間交流プログラムの実施を提案します

子育て中の親の育児の労力や悩みの軽減につなげるためには、地域の人が集う場所に気兼ねなく子育て中の親が訪れることができる場が必要です。そのため、区内の各施設・団体において、年に1回以上世代間の交流プログラムを実施することが効果的と考えます。

☆こころのつながりが必要な子どもを地域全体で支えるための活動を提案します

様々な理由により学校等に行くことができない児童・生徒及びその保護者への支援策として、専門的な相談窓口等がありますが、対象者にその情報が伝わらず悩みを抱え込んでしまう現状があります。それらの支援策について地域全体で理解を深めることで、対象者に情報が円滑に伝わる環境を整備する必要があります。

☆自由に思いきり遊ぶための場所づくり・人材の育成を提案します

子どもの健全な育成には、身近に自由に思いきり遊べる場所があることや、普段から子どもたちと一緒に遊びをつくり出し、話や悩みを聞く事ができる人の存在が重要となります。そのため、プレーリーダーを養成するための講座を開催するなど、人材の発掘、育成に取り組む必要があります。

¹ 「高齢者向けのウォーキングガイドブック作成・地域の散策」については、平成23年5月に区への提案を実施している。区は、目的を達成するためウォーキングガイドブックを作成することを決定した。

☆地域連携による健康出前講座の継続を提案します²

子どもたち自身が健康への理解を深め、将来、自分の子どもに健康の重要性を教えることができるよう、区内の中学校1年生を対象に実施した健康出前講座は、子どもたちや学校関係者からも大変好評であり、効果的な手法と言えます。今後、地域全体で子どもの健康を推進するために、地域のボランティア、市民活動団体、企業、学校医等の連携により継続的に実施していくための仕組みを検討する必要があります。

☆カローリングを活用した世代間交流の場の拡充を提案します

世代間交流を深めるため、子どもから高齢者まで地域のあらゆる人が気軽に参加できるスポーツであるカローリングを活用することは有効です。今後、取組を広めていくためには地域のスポーツ関係・青少年関係の団体との協働で、地域毎にカローリングのルールなどを指導できる人材を育成する必要があります。

3 環境意識の高まりによる地域緑化の促進に向けて

☆環境意識を高めるためのポスターコンクールの継続・地域での活用を提案します

平成21年度より区内の小学校6年生を対象に開催している「地球環境問題啓発ポスターコンクール」は、子どもだけでなく大人も含めた環境への意識の向上を図るために有効です。今後は、応募作品の展示場所の拡充や町内会・自治会、学校、企業などと連携した啓発活動など、ポスターの効果的な活用方法を検討するほか、子どもだけでなく大人も出展できるような企画を検討するなど、より多くの人に参加できるよう垣根を低くすることが大切です。

☆「区の花」「区の木」の制定・効果的な活用を提案します³

地域緑化の推進、区民の環境意識の向上、区のイメージアップを図るため、平成24年度の区制40周年に合わせて「区の花」「区の木」を制定することは有効です。制定後は、「区の花」「区の木」を効果的にPRし、多くの区民や区外の人にも区のイメージとして認識され、愛着を持ってもらえるよう、キャラクターデザインの募集、様々なイベントでの活用、地域、学校、企業との連携を図った取組など工夫する必要があります。

² 「健康推進に関する取組」については、平成23年5月に区への提案を実施している。区は、目的を達成するため、区内の中学校3校をモデル校として設定し、健康出前講座を実施することを決定した。

³ 「『区の花』『区の木』の制定」については、平成23年5月に区への提案を実施している。区は、平成24年4月1日に迎える区制40周年に合わせて制定することを決定した。

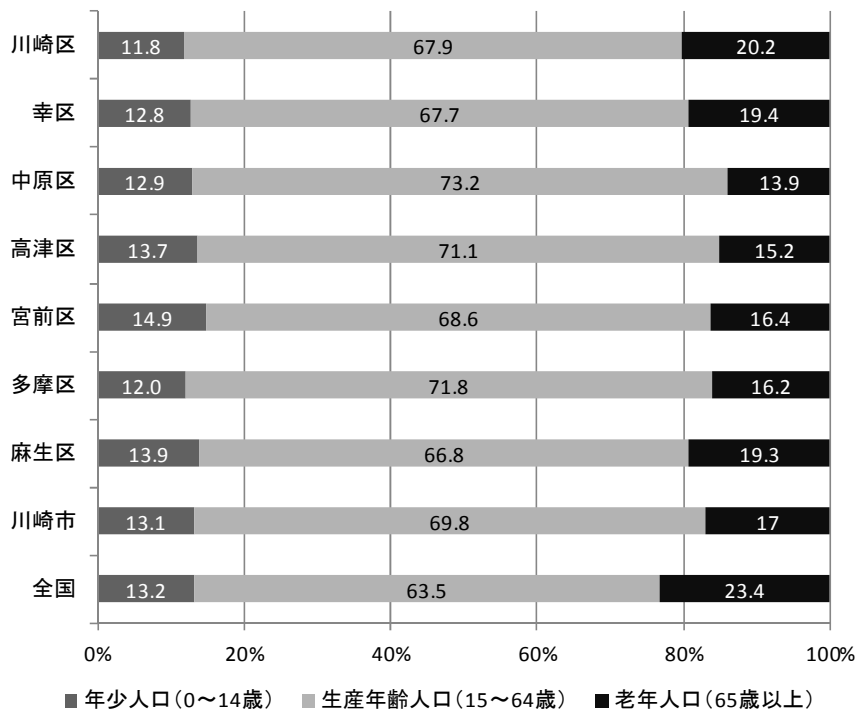
Ⅱ 各専門部会における審議内容

1 高齢者部会

審議テーマ : 高齢者にやさしいまちづくり
審議課題 : 「生きがい、社会貢献」「高齢者に対する環境づくり」
課題解決策 : 「高齢者向けウォーキングマップ作成、地域散策」
「コミュニティバスの導入」

川崎区は、古くから住宅地が形成されてきた地域は高齢化が進行しており、65歳以上の人口の割合が20.2%と市内で最も高齢化率が高くなっています。

区別年齢3区分別人口（H23.10 現在）¹



また、平成21年度に実施した川崎区区民アンケート調査では「優先的に解決する必要があるテーマ」として、

- ・地域での高齢化社会に向けた取組(34.7%)
- ・地域での子育てに関する取組(16.3%)
- ・地域社会の活性化への取組(12.6%)
- ・地域が行う環境への取組(11.8%)

¹ 出典:住民基本台帳(川崎市ホームページ)。全国は総務省による推計概算値。構成比は、年齢不詳を除いて計算している。

となっており、高齢者が住み慣れた場所でいつまでも健やかに暮らしていけるよう共に支え合うことのできるまちづくりが求められています。

高齢者部会では、高齢者が健康的に過ごすには、外に出ているいろいろな人と交流を持つことが重要であると考え、「高齢者にやさしいまちづくり」をテーマに、「生きがい、社会貢献」「高齢者に対する環境づくり」という地域課題の解決に向け、2つの課題解決策「高齢者向けのウォーキングガイドブックの作成、地域の散策」「コミュニティバスの導入」に関して、調査・審議を進めました。

(1) 高齢者向けのウォーキングガイドブックの作成、地域散策

① 調査・審議の方針

元気な高齢者が生きがいを持って暮らせる環境を整備する必要があるという認識から、安全安心に外出することができる環境や健康づくりなどを目的に、気軽に外出でき、また自分たちのまちの魅力を再発見できる手段として、高齢者向けのウォーキングガイドブックの作成が必要であると考え、作成方針や効果的な活用の方策について検討しました。

② 審議の内容

■ウォーキングガイドブックの作成について

- ・高齢者が外出したくなるような気持ちになる一つの方法として、川崎区内のおすすめ散策コースを設定し、広く周知すること考えられます。「ウォーキングガイドブック」を作成してはどうでしょうか。
- ・作成にあたっては、ガイドブックに記載が必要と判断する項目(=「作成ポイント」)を審議するため、モデルコースを設定し検証する必要があります。

■モデルコースの設定・検証

【川崎駅周辺コース】



【石観音～大師公園コース】



- ・モデルコースの検証の結果、散策コースについて次のような意見が出されました。
 - 道路に自転車や自動車が駐輪、駐車されていると歩きづらくて楽しめない
 - 商店街の活性化に繋がるよう、商店街とタイアップした魅力づくりはできないか
 - コース周辺の歴史を紹介する必要がある
 - 観光の視点を入れるなど、歩いている途中で楽しめるポイントがあると良い。回遊性が必要
 - バス停は、駅と違って集合するためのスペースがないため集合場所に適さない。このため起点は、鉄道の駅など分かりやすい場所に設定するのが良い
 - コースは、一筆書きが必要だと思う。同じところを通らせないようにすることが望ましい

■ガイドブックに記載が必要と判断する項目について

- ・ガイドブックへの記載が必要と判断する項目として、次のように検討されました。

コース選定ポイント

- 安全(段差や交通量)
- 安心(トイレ・ベンチの設置状況)
- 体力(距離、階段、勾配など)
- 魅力(“まちを知る”ための要素)

ガイドブック作成ポイント

- みどころ間の距離を記載する
- 写真を散りばめる
- 道路の段差、傾斜も記載する
- 起点・終点を分かりやすく記載する
- 曲がり角を分かりやすく記載する
- 見やすくするため、極力文字は少なくする
- 地図は初心者にも分かりやすいように作成する
- 地域の回遊性を高める工夫をする
- 商店街や地元の観光情報を盛り込むなど、コースの魅力づくりを工夫する

■活用方法の検討

・ウォーキングガイドブックは、作成するだけでなく、高齢者を中心に多くの区民に活用してもらう必要があります。次のような活用方法が検討されました。

【配布方法の工夫が必要】

・なるべく多くの高齢者の手元に渡るよう、区役所の窓口に置いておくだけではなく、高齢者が集まる団体への協力依頼や、区民が多く集うイベントなどで配布することが考えられます。

- 高齢者関連団体やウォーキング関連団体への配布協力を依頼する
 - 区内で高齢者が集まるようなイベントで配布する
 - 商店街と連携した配布を行う(例:記念品の贈呈、ポイントラリーの実施等)
- など

【周知・PRが必要】

・多くの高齢者の手元に渡るため、高齢者が普段目にするような広報媒体で周知・PRを行うことが必要です。

- 市政だよりや区ホームページに掲載する
 - 市の高齢者向けに送る配布物とともにガイドブック改訂版の作成についての案内を入れる
 - タウン誌などに掲載してもらう
- など

③まとめ

作成されたウォーキングガイドブックの視察及び検証結果を踏まえ、次のようなことが重要であるということが審議されました。

◇ウォーキングガイドブックは、トイレやベンチなどの休憩場所をしっかりと掲載することが必要である。トイレの使用について、コース周辺のコンビニなどと提携することが望まれる。

◇ウォーキングガイドブックには、興味を持って歩こうと思えるような情報を載せる必要がある。

◇ウォーキングガイドブックの作成を通して、ベンチやトイレがまちなかに少ないことが明確になった。高齢者にやさしいまちづくりを進めるため、これらの課題に対応することが望まれる。

◇ガイドブックを作るだけでなく、スタンプラリーなどの散策イベントをそれぞれの地域で開催するなど、積極的に活用していくことが必要である。

◇ベンチやトイレ、公衆電話等の位置は変わっていくことが想定されるので、掲載内容を適宜見直していく必要がある。

～第3期川崎区区民会議の審議結果にも基づいた川崎区の取組～

◇ウォーキングガイドブックの作成

発行：平成24年●月

設置場所：川崎区役所、大師支所、田島支所

発行部数：5,000部

特徴：コース上の階段・勾配の有無や程度、交通量や道路上の段差等安全面の情報、トイレ・ベンチ・休憩ポイント等の設置状況を掲載している。地図は初めて訪れた人にも分かりやすいよう作成し、コース上のポイント間の距離を記載している。

- コース：
- 1 川崎駅～富士見公園～アゼリアコース
 - 2 川崎駅～川崎小学校コース
 - 3 東海道川崎宿めぐりコース
 - 4 京急川崎大師駅～大師公園コース
 - 5 大師ご利益コース①
 - 6 大師ご利益コース②
 - 7 多摩川六郷の渡し～大師橋コース
 - 8 追分交差点～桜川公園コース
 - 9 小田公園～京町緑地～日東緑地コース



(2)「コミュニティバスの導入」について

①調査・審議の方針

足腰の弱い高齢者も外出しやすい環境を整備する必要があるという認識から、コミュニティバス²の導入を検討し、コミュニティバス導入の目的、実現性等について調査・審議しました。

②審議内容

■地域交通の課題と検討するコミュニティバスのルートについて

川崎区の地域交通の課題とコミュニティバス導入の目的について次のように整理しました。

地域交通の課題

- JR川崎駅西口と東口が分断されており、移動が徒歩のみになっている
JR川崎駅西口と東口は東海道線により分断され、交通手段が無く徒歩移動のみになっている。
- 川崎区のバス路線は、東西の移動手段が乏しい
 - ・JR川崎駅を起点としてバス主要路線の縦軸が扇状に開いており、市役所通り・新川通りを高齢者が移動するのが困難な状況があるため、横軸をつなぐ必要がある。
 - ・田島地区の住民が、バスで市立川崎病院や大師方面へ行く際に乗り換えを要する等、不便な交通状況があるため、大師地区・小田地区間の移動手段の改善を図る必要がある。

² ここでいうコミュニティバスとは、高齢者や身体障害者等が公共施設・医療機関に行きやすくするなど、地域住民の交通の利便性向上を目的として、小型バス等の実用性の高い運行車種で一定地域内を運行する乗合バスを指しています。

地域交通の課題を踏まえ、次の2ルートについて調査・審議を進めることが確認されました。

→川崎駅東口を巡回するルート

(JR川崎駅東口、市役所、区役所、教育文化会館、市立川崎病院、福祉センター 等)

→大師地区・小田地区周辺を巡回するルート

(京急川崎大師駅、大師公園、大師支所、田島支所、追分交差点、小田公園 等)

■他都市の導入事例の把握

コミュニティバスが導入されている近隣他都市の状況を把握し、導入の可能性を検討するため、次の5つの事例について検証を行いました。

また、TMO(かわさきタウンマネジメント機関運営協議会)において、過去にコミュニティバス導入について検討した経緯があるため、その調査結果を確認しました。



<事例1>

名称	ムーバス(東京都武蔵野市・吉祥寺駅、三鷹駅等を回周)									
背景・概要	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵野市は、吉祥寺駅・三鷹駅といった交通の重要拠点や繁華街がある一方で、バス路線は周辺の五日市街道や吉祥寺通りなどの幹線道路にしか通っておらず、幹線道路から離れた地区に住む住民がバスに乗車するためには少し歩く必要があり、交通弱者にとっては不便な状況。 また、吉祥寺駅周辺は自転車の違法駐輪が非常に多いことが問題視され、これを解消するための莫大な費用を投じていた。そこで、停留所を設けることで違法駐輪の減少が見込めると考えた。 運賃が破格の100円のため当初赤字であったが、乗客が増え続け5年で黒字に転じた。 									
	路線名	1号路線	2号路線	3号路線(境南循環)		4号路線	5号路線		6号路線	7号路線
	循環名	吉祥寺東循環	吉祥寺北西循環	西循環	東循環	三鷹駅北西循環	境西循環	境・東小金井線	三鷹・吉祥寺循環	境・三鷹循環
	運行時間	8:00~19:00	8:03~19:38	7:10~20:50	7:00~20:40	8:20~20:40	7:05~21:20	7:24~21:24	7:00~21:00	7:00~21:00
	便数/日	45	55(土日72)	42	42	38	58	29	43	29
	運行間隔(分)	15	13(10)	20	20	20	15	30	20	30
	1日平均乗車人数(21年度)	1,046.3	1,761.6	795.6	524.0	823.2	717.9	513.7	667.4	330.0
	1便平均乗車人数(21年度)定員29名タイプと31名タイプがある。	23.3	29.1	18.9	12.5	21.7	12.4	17.7	15.5	11.4
	運行主体	関東バス(株)	関東バス(株)	小田急バス(株)		関東バス(株)	小田急バス(株)		関東バス(株)	小田急バス(株)
	開業(年)	1995	1998	2000		2002	2004	2005	2007	2007
料金	すべて100円									
検証	<ul style="list-style-type: none"> 運賃100円は、手ごろで良い。 成功事例とされているムーバスでさえ黒字になるまで5年かかっている。赤字の間はどうするかを検討する必要がある。 									

<事例2>

名称	丸の内シャトル(東京都千代田区・東京駅-皇居周辺)
背景・概要	・東京都千代田区の手町・丸の内・有楽町地区を巡回する無料巡回バス。日の丸自動車興業が運行し、運行経費は巡回ルート沿線の企業・施設の協賛金で賄っている。平成15年開業。バスは、環境を配慮し電気バスを用いている。
検証	・丸の内シャトルは、企業のスポンサーで集められた予算で運営されている。このようにスポンサーのみで運営するためには、企業のメリットがないと難しい。

<事例3>

名称	コミュニティバス「のろっと」(神奈川県大和市)
背景・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大和市内の東北部、南西部は公共交通が少なく、高齢者等の交通手段の確保が課題とされていた。平成12年度から大和市は、アンケート調査の実施や、専門家等を交えた各種検討会を開催。また、これと同時にバス事業の規制緩和も進められ、バス路線の参入撤退が比較的自由に行えることとなった。これらの成果と外的要因を踏まえた上で、平成14年から試験運行を開始することとなった。 ・現在は、社会実験を経て、地域を回るコミュニティバスとして運行している。 ・運行については、大和市が神奈川中央交通に委託している。
検証	・年々利用者数が増えており、地域の足として利用されているが、市の負担が2006年度時点で過半を超えている。

<事例4>

名称	野川南台コミュニティバス(神奈川県川崎市宮前区)
背景・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・県営野川南台団地が完成したのが約40年前であり、当時入居した人たちの高齢化が進んでいる。また、当地域は、高台にあり起伏が激しくなっていることから、高齢になった住民には、外出しにくい状況になっている。 ・平成17年、県営野川南台団地自治会が中心となって、「南台コミュニティ交通導入推進協議会」を設立。コミュニティ交通の導入を目指し、行政と協働で取り組みをスタートさせた。コミュニティ交通の形態は、路線バスや乗り合いタクシーの運行も検討されたが、運行の環境や採算が合わないと判断。持続性を重視しようと、自治会による運行を選択した。よって、ガソリン代、車両保険代、運転手への謝礼などの運営費は自治会費で負担、運転手は地域のボランティアとした。 ・運営主体は、県営野川南台団地自治会(自治会内に「コミュニティバス協議会」を設置)。 ・運行に必要な経費は、自治体が負担している。
検証	・該当する団地の住民からは喜ばれるが、住民以外の人に乗車できないため、誰もが外に出やすい、外に出たくなるようなものという趣旨から外れてしまう。

<事例5>

名称	高石地区におけるコミュニティバス「山ゆり号」(神奈川県川崎市麻生区)
背景・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・坂が多く地域交通が貧弱であった高石地区において、地域住民で「麻生区コミュニティバス協議会」が発足し、コミュニティバス導入について検討した。 ・約7年の検討の末、試行運転を経て、平成23年9月1日に運行が開始された。 <p>～サポーター制度～</p> <p>運行主体：株式会社高橋商事(交通事業者、神奈川県バス協会会員) 運行車両：1台(乗客定員9名) 運行本数：12本/日(往復合計24本/日)の平日運行(土日祝日運休) 運行時間：9:35(高石団地前発)～18:13(高石団地前着)の約30分間隔 運賃：大人300円、子ども100円、高齢者・障害者200円</p>
検証	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交通の問題を抱えている地域が交通まちづくり協議会を発足し推進していくことが必要である。

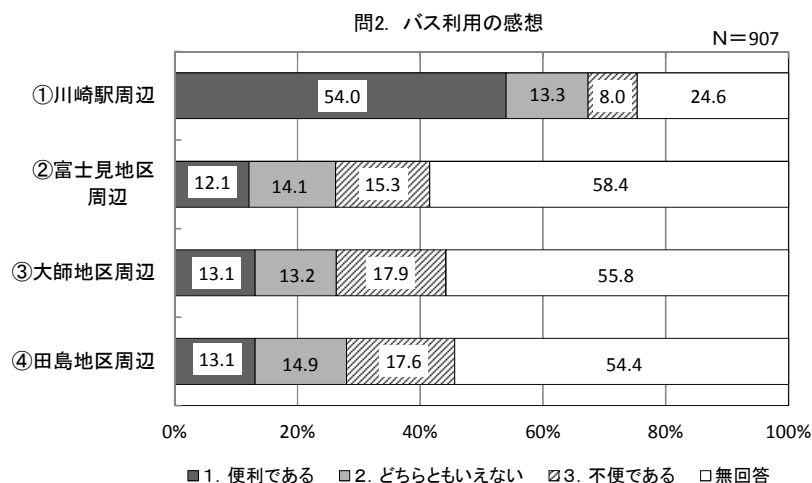
■「コミュニティバス」に関するアンケートの実施について
 【アンケート概要】

実施期間 平成23年11月10日～12月16日
 調査対象 区内在住の高齢者、障害者、妊婦、乳幼児の親 等
 回収数 907通



<バス移動の利便について>

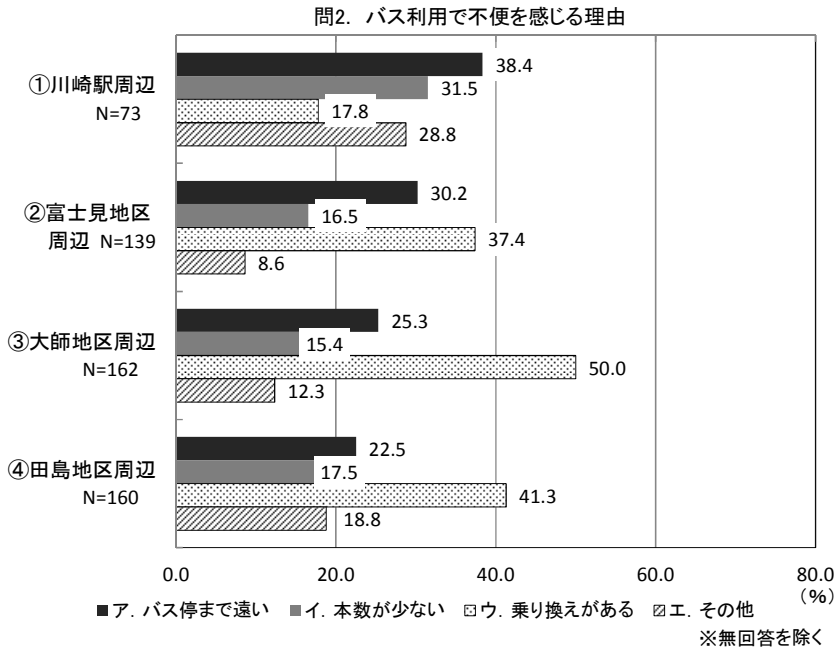
・目的地別バスの利便については、川崎駅周辺に向かうバスは、54%が「便利である」と答えている。富士見地区周辺、大師地区周辺、田島地区周辺に向かうバスについては、半数以上が「無回答」であるが、次いで多いものが「不便である」となっている。



川崎駅周辺に向かうバスに比べ、富士見、大師、田島地区周辺に向かうバスについて不便を感じている割合が高いことが分かる。

＜バス移動が不便だと感じる理由＞

・目的地までのバス移動に不便を感じる理由をみると、川崎駅周辺に向かうバスは「バス停までが遠い」が最も多く、富士見地区周辺、大師地区周辺、田島地区周辺に向かうバスは「乗り換えがある」が最も多く挙げられている。

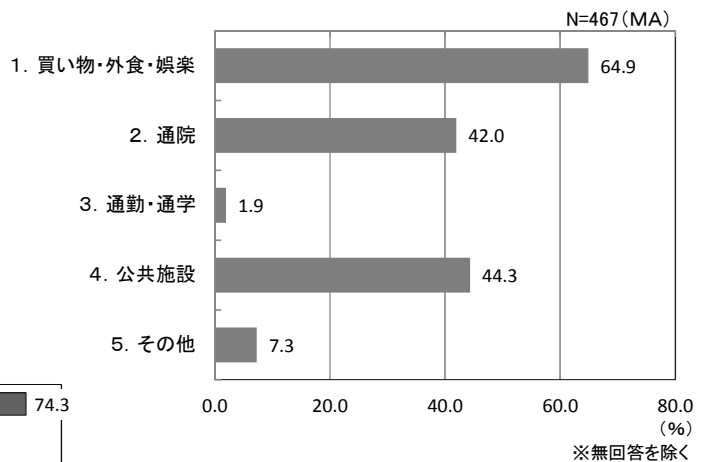


川崎駅周辺以外の地区に向かうバスについて、「乗り換えがある」ことに不便を感じている割合が高いことが分かる。

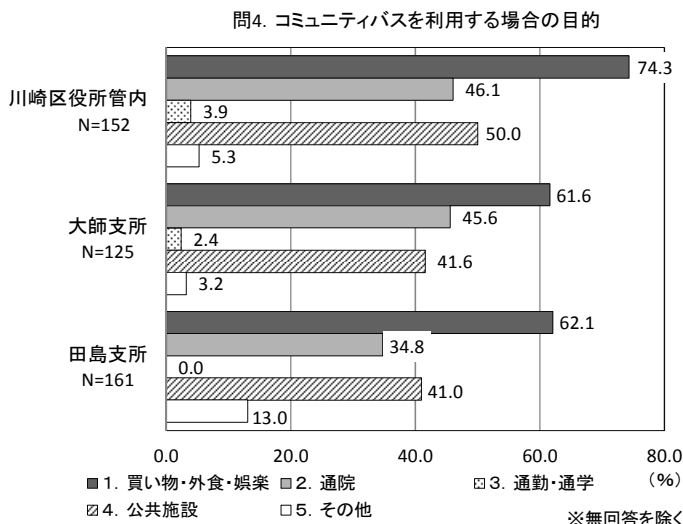
＜川崎駅東口を循環するコミュニティバスが導入された場合の主な利用目的＞

・川崎駅東口を循環するコミュニティバスを利用する主な目的をみると、最も多いものが「買い物・外食・娯楽」で64.9%、次いで「公共施設」が44.3%となっている。

問4. コミュニティバスを利用する場合の目的



お住まいの管内別にみると、どの管内も共通して「買い物・外食・娯楽」が多く、川崎区役所管内と大師支所管内では、次いで「通院」を目的に利用する割合が高くなっている。

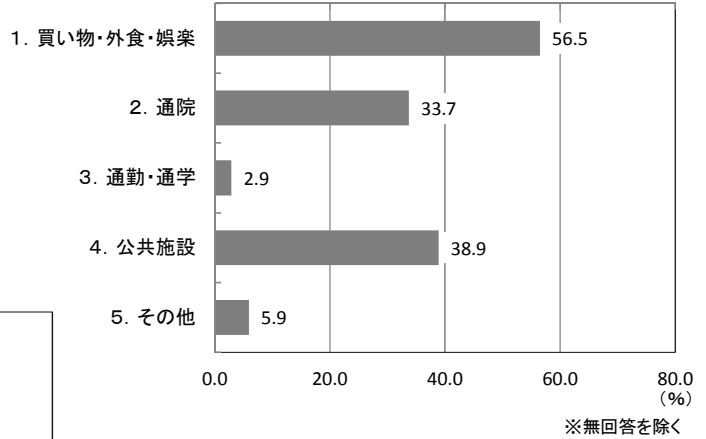


<大師・小田地区周辺を循環するコミュニティバスが導入された場合の主な利用目的>

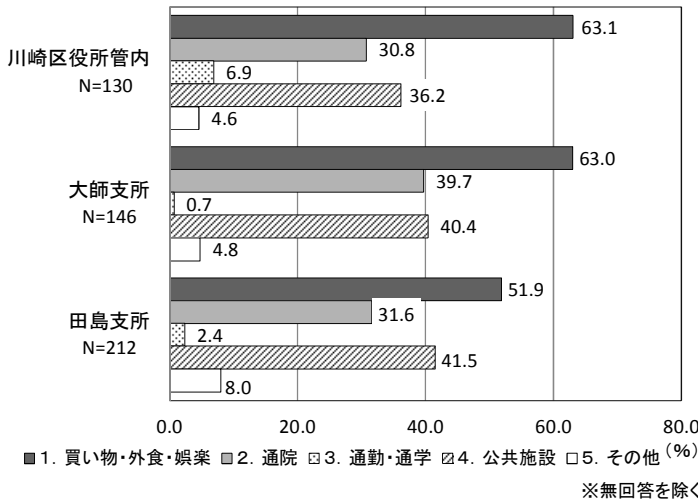
・大師・小田地区周辺を循環する
コミュニティバスを利用する主な
目的をみると、最も多いものが「買
物・外食・娯楽」で56.5%、次いで
「公共施設」が38.9%となっている。

問10. コミュニティバスを利用する場合の目的

N=522 (MA)



問10. コミュニティバスを利用する場合の目的



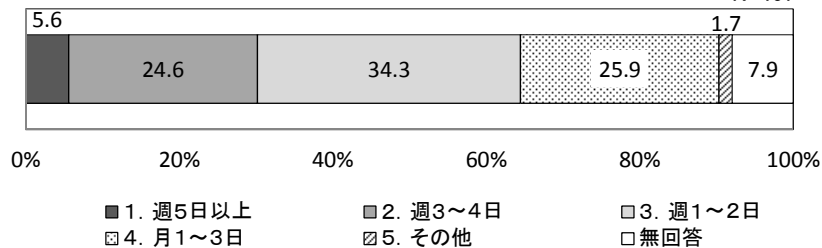
川崎駅東口を循環するものも大師・小田地区を循環するものも、共通して「買い物・外食・娯楽」を目的に利用すると回答した割合が最も多く、次いで「公共施設」「通院」という順となっている。利用目的に関しては、両循環コースとも同様の傾向にあることが分かる。

<川崎駅東口を循環するコミュニティバスを利用する頻度>

・川崎駅東口を循環するコミュニティバスを利用する頻度をみると、最も多いものが、「週1～2日」が34.3%、次いで「月1～3日」が25.9%となっている。

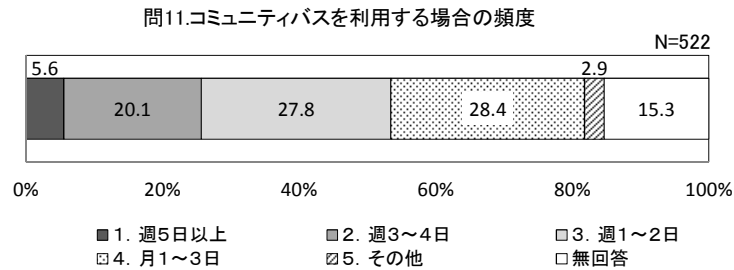
問5. コミュニティバスを利用する場合の頻度

N=467



<大師・小田地区周辺を循環するコミュニティバスの利用する頻度>

・大師・小田地区周辺を循環するコミュニティバスを利用する頻度をみると、最も多いものが、「月1～3日」が28.4%、次いで「週3～4日」が27.8%となっている。



利用頻度について、「毎週(週1日～5日以上)利用する」との回答が、川崎駅東口を循環するもの、大師・小田地区を循環するもの共に過半数を超えている。

また、「コミュニティバスを利用するか」との問に対し、両循環コース共に「利用する」が過半数を超えていることから、コミュニティバスの導入に対するニーズが高いことが分かる。

③まとめ

「コミュニティバスの導入」について、アンケートの結果等を踏まえ、次のような検討が必要であるということが審議されました。

◇現在、バスを利用するにあたり不便を感じている人が多い地域があるが、今後は、不便を感じている具体的な理由を更に細かく調査・分析し、既存のバスで対応できるのか、コミュニティバスの導入が必要かを検討する必要がある。

◇今後、更なる高齢化の進行が予測されていることから、コミュニティバスを含めた高齢者が外出しやすい環境の整備について、継続的に検討する必要がある。

◇コミュニティバス導入には、区民が参加し、採算性、費用対効果、運営主体などについて専門的に検討する協議会のような検討組織が必要である。検討にあたっては、今回の調査・審議結果を踏まえることが望ましい。

2 子ども部会

審議テーマ : 「元気な子どもが育つまちづくり」
審議課題 : 「地域での子育て、子どもの居場所づくり」
「子どもの健康を考える」「世代間交流による子育て」
課題解決策 : 「地域の人と子育て中の親が会う場所づくり」
「こころの居場所づくり・不登校支援」
「自由に思いきり遊べる場所づくり」
「健康推進に関する取組」
「世代間が交流する場の拡充」

核家族化の進行により育児不安を抱く子育て世代が増加する中で、川崎区も大規模マンションの建設等により若い世代の転入が進んでいます。

また、海外からの移転により日本語に不慣れな親子が多いなど、複雑化する社会構成の中で様々な状況に適した支援が求められています。

平成21年度に実施した区民アンケートでは「子育てに対して最重要視する取組」について、

- ・身近な子どもの遊び場や居場所の整備(24.5%)
- ・子どもの安全対策に関する取組(20.7%)
- ・子育て・教育など子ども関係の相談窓口の充実(15.8%)
- ・児童虐待や不登校への取組(9.6%)
- ・子どもに関する情報の充実(7.3%)
- ・子どもの成長・発達に関する取組(6.3%)
- ・子育て中の親同士の交流に関する取組(5.6%)

という調査結果が出ています。

子ども部会では、「元気な子どもが育つまちづくり」をテーマに、「地域での子育て、子どもの居場所づくり」「子どもの健康を考える」「世代間交流による子育て」という地域課題の解決に向けて、5つの課題解決策「地域の人と子育て中の親が会う場所づくり」「こころの居場所づくり・不登校支援」「自由に思いきり遊べる場所づくり」「健康推進に関する取組」「世代間が交流する場の拡充」に関して、調査・審議を進めました。

(1) 地域の人と子育て中の親が出会う場所づくり

①調査・審議の方針

子育てを行う中では、様々な問題が出てきます。その時に、子育て中の親が悩みなどを抱え込むことがないように、地域全体で子育てを支えられる環境が整い、育児の労力や悩みの軽減につながるための仕組みづくりとして、地域の人が集う場所に気兼ねなく子育て中の親が訪れることができる場について検討しました。

②審議内容

■地域全体で子育てを支える仕組みづくりについて

- ・地域の人(特に高齢者)が集う身近な場所が、子育て中の親が気兼ねなく訪れることのできる環境である必要があります。
- ・出会う場所では、子育て中の親が地域の人に子育ての相談をしたり、地域の人と子どもと一緒に昔遊びをするなど、各自が自由に時間を過ごすことができる空間づくりが大切です。
- ・活用できる場所は、各地域の町内会館、子育てサロン、地域の縁側、こども文化センター、いこいの家など、様々な場所が考えられます。
- ・共働きの夫婦が多いため、地域の人と子どもを見守ってくれる環境づくりは大切だと思います。
- ・身近な地域における交流事例を踏まえ、地域全体で子育てを支える仕組みづくりについて、次のような要素が必要であるということが検討されました。

→交流の核となるような地域資源(場所・人材)の掘り起こしを行う必要がある

→地域の人が集まる場所で、子育て中の親を対象とした出会いのきっかけづくりとなるような企画を積極的に実施することが必要である

→子育て中の親のニーズを把握・分析する必要がある

→高齢者の生きがいにつながる必要がある。高齢者も子育て中の親と交流することに喜びを感じると考えられる

→子育てをしている親(若い世代)と高齢者をつなぐ取り組みについて、町内会・自治会に協力してもらえないか。町内会・自治会にとっては、子育てをしている親と高齢者をつなぐことで加入促進につながり、加入率が低い現状の改善を図ることが期待できるなどのメリットが考えられる

■区内各施設・団体における世代間交流プログラムの実施に向けた検討

- ・区内の各施設・団体(いこいの家、こども文化センター、地域子育て支援センター、町内会連合会、地域の縁側、社会福祉協議会等)で、年に1度世代間交流プログラムを実施してもらうよう依頼することは可能でしょうか。

- ・考えられる実施プログラムの例として次のような意見が出されました。

→高齢者の会食会への子育て中の親・子どもの参加

→高齢者による子育て中の親向けの料理教室の開催

→子ども関係の施設での地域の人・団体を交えたイベントの開催

→近隣の子ども関係施設と高齢者関係施設の交流イベントの開催

■身近な地域における交流事例の把握

身近な地域における子育て中の親と地域の人との交流事例として、次のものが挙げられました。

<事例1>

名称	子育て支援センターろば(児童館型)「クッキングおふくろ」
主催団体	社会福祉法人 青丘社
会場	ふれあい館・桜本こども文化センター
取組概要	子育て支援センターに来ている子育て中の母親たちが、川崎市地域女性連絡協議会の人たちから料理を習う講座。 ※写真

<事例2>

名称	浅田1・2丁目町内会 高齢者会食会
主催団体	浅田1・2丁目町内会
会場	浅田1・2丁目町内会館
取組概要	社会福祉協議会の高齢者ふれあい活動支援事業の一環として、介護予防を目的に、地域の単身高齢者に食事や日常動作訓練等のサービスを提供する活動を行っている。区内では、各地域で会食会を行っている団体が多くある。 ※写真

<事例3>

名称	小田子育てサロン「クリスマス会」
主催団体	小田地区民生委員児童委員協議会
会場	小田中央町内会館
取組概要	地域の民生委員児童委員やボランティアが中心となって、毎月開催している子育てサロン。小田子育てサロンでは、毎年12月にクリスマス会を開催している。今回は、区民会議の審議内容を受けて、楽器の演奏が得意な地域住民によるコンサートなど、地域の人と子ども、子育て中の親がふれあえる機会が設けられた。 ※写真

③振り返り

■調査・審議を進める中で見えてきたもの(今後の課題など)

※次回のポイント:区内の各施設・団体への提案をどのように行うか。

■効果的に取り組みを推進するためには(誰が・どのような役割で)

■今後に向けて

(2)こころの居場所づくり・不登校支援

①調査・審議の方針

学校へ行けないなど、こころのつながりを必要としている子ども達が地域に存在している実態から、不登校の児童・生徒が通うことができる居場所について、その状況の把握につとめ、不登校の児童・生徒、その保護者を地域全体で支えられる方法を調査・審議しました。

②審議内容

■不登校に関する状況の把握について

【「フリースペースえん」の視察】

不登校への取組を把握するため、川崎市高津区の川崎市子ども夢パーク内にある「フリースペースえん」の視察及びヒアリングを行いました。

「フリースペースえん」とは・・・

川崎市とNPO法人フリースペースたまりばの協働により、平成15年に開設された日本発の公設民営のフリースペース。おもに学校の中に居場所を見出せない子どもや若者たちが、学校の外で多様に育ち・学ぶ場となっている。決められたカリキュラムはなく、1日の過ごし方は、それぞれの子どもが自分のペースに合わせて、自分のプログラムを考えて活動している。

【関係所管課へのヒアリングの実施】

区内の不登校の状況を把握するため、川崎区役所子ども支援室、教育委員会事務局川崎区・教育担当へのヒアリングを実施し、意見交換を行いました。ヒアリングを通じて、次のようなことが明確になりました。

- 不登校の背景には、さまざまなデリケートな問題が隠れていることが多いため、専門的かつ慎重な対策を継続していく必要がある
- 不登校の状態にある子どもや家族は、孤立している状況にあることが多い。地域の中でのつながりをつくることが大切である
- 普段から、子どもだけでなく、子どものいる家庭全体を地域で見守る環境づくりが必要である

■こころのつながりが必要な子どもを地域全体で支える方法について

- ・様々な理由により不登校の状態にある子どもやその親は、悩みを抱え込んでいることが多いようです。このため、そのような悩みを抱えている子どもや親がいることを、地域の人に広く知ってもらう必要があります。
- ・不登校支援の事業や施設は区内にあります。それぞれが個々に周知しており、どのような場合にどこに相談へ行けば良いか分からない状況にあります。
- ・相談窓口など、不登校支援に関わる情報を分かりやすくまとめたチラシ(冊子)の作成が効果的ではないでしょうか。
 - チラシ(冊子)イメージ
 - ※朴部会長の案を検討

③振り返り

■調査・審議を進める中で見えてきたもの(今後の課題など)

■効果的に取り組みを推進するためには(誰が・どのような役割で)

※チラシ(冊子)の地域への広め方、活用方法。

■今後に向けて

(3)自由に思いきり遊べる場所づくり

①調査・審議の方針

子どもの健全な育成には、身近に自由に思いきり遊べる場所があることや、子どもたちと一緒に遊びをつくり出したり、子どもたちの話や悩みを聞いてくれる存在が必要です。

このため、子どもが自由に思いきり遊べる場所のあり方や、必要な人材の掘り起こし、育成などについて検討しました。



②審議内容

■川崎市子ども夢パークの視察

自由に思いきり遊べる場所の事例として、川崎市高津区の川崎市子ども夢パークの視察及びヒアリングを行いました。これらを通じて、自由に思いきり遊べる場所づくりのためには、子どもにいつも寄り添って話を聞くおとなの存在、子どもと一緒に遊びを展開できるおとなの存在が必要であることが分かりました。

「川崎市子ども夢パーク」とは…

「川崎市子どもの権利に関する条例」を実現する施設として平成15年に開設。指定管理者制度の導入により平成18年から川崎市子ども夢パーク共同運営事業体(財団法人川崎市生涯学習財団とNPO法人フリースペースたまりば)が運営している。子どもが自由に安心して集い、自主的に活動する拠点となっている。

■子どもと関わる人材の発掘・育成について

NPO法人冒険遊び場づくり協会から出されている「プレーリーダーの役割」や、宮前区において研修を行っているプレーリーダー養成研修を参考に、普段から子どもたちと一緒に遊びをつくり出し、子どもたちの話や悩みを聞くことができる人材の発掘、育成の方法について検証しました。

「プレーリーダー」とは…

(出典:NPO法人冒険遊び場づくり協会ホームページより)

プレーリーダーの役割をひとことで表すと「子どもがいきいきと遊ぶことのできる環境をつくること」といえる。大きな役割として、次のようなことが挙げられる。

- ①子どもの興味や関心を引き出すよう、いつも遊び場を整備する。
- ②つねに変化する遊び場の状況に応じて注意を払い、子どもに声をかける。
- ③子どもと思いきり遊び、子どもが厚い信頼をよせる相手となる。ときには、子どものよき相談相手となる。
- ④ケガや思わぬトラブルにも対応する。
- ⑤大人は子どもの遊びを規制しがちになるが、そんなときに子どもにかわって子どもの気持ちを伝える。

こうして、子どもののびのびとした成長を見守る輪を、地域に広げていく存在である。

③振り返り

■調査・審議を進める中で見えてきたもの(今後の課題など)

■効果的に取り組みを推進するためには(誰が・どのような役割で)

※人材育成プログラムの作成は、誰が(どういう団体が)行うか。

■今後に向けて

(4)健康に関する取組

①調査・審議の方針

中学・高校生が対象となっているMRワクチン(麻しん・風しん混合ワクチン)の接種率が低い理由の1つとして、子どもが自分自身の健康に関して理解を深めることが大切であるという観点から、子どもたち自身に健康の重要性を認識してもらうための取り組みについて検討しました。

②審議内容

■「健康出前講座」の実施について

- ・中学・高校生が対象となっているMRワクチン(麻しん・風しん混合ワクチン)の接種率が低い原因の1つとして、子ども自身の健康の重要性に対する認識不足が考えられます。
- ・子どもの親ではなく子ども自身に対して、健康の重要性を積極的に伝えていく必要があります。
- ・健康に関する出前講座を学校で実施することが必要ではないでしょうか。
- ・子どもたちが直接健康出前講座を受講することにより、健康への理解を深め、長期的には、将来子どもたちが親になった時に、自分の子どもに健康の重要性を教えることができるように成長することを期待できます。
- ・区内の中学校3校程度をモデル校として設定し、「たばこの害」、「食育」、「歯の大切さ」、「予防接種の重要性」等について出前講座を実施してはどうでしょうか。
- ・モデル実施なので、派遣講師は区役所の専門職員(保健師・栄養士等)が良いと考えます。

・モデル校での実施結果を検証し、モデル校以外での啓発を進める事業展開について検討する必要があります。

■「健康出前講座」の振り返り・モデル校以外での啓発を進める事業展開について

川崎区役所地域保健福祉課からの実施報告を受け、検証を行いました。

・健康出前講座は大変有意義で、子どもたちが自分の健康について考える良いきっかけとなったと思いますが、区役所からの専門職員派遣という形での継続実施は、予算・人員面からしても難しいと思います。

・地域全体で子どもの健康を推進する仕組みを検討する必要があります。

・モデル校で実施したことをベースとして、地域の健康関係のボランティア、市民活動団体、民間企業、さらには学校医等により継続実施していくことは可能でしょうか。

・モデル校では、少人数毎に講座を実施し、とても充実したものになったと思いますので、少数単位で実施できるような体制が必要と考えます。

・様々な団体が健康出前講座を実施できるよう、モデル校で実施した内容をマニュアル化したり、講座で使用する教材・備品類の貸出しを行ってはどうか。

③振り返り

■調査・審議を進める中で見えてきたもの（今後の課題など）

■効果的に取り組みを推進するためには（誰が・どのような役割で）

※健康出前講座を継続しさらに実施学校数を増やすための体制づくり。

※さまざまな団体が健康出前講座を開催できるようにする仕組みづくり。

■今後に向けて

～第3期川崎区区民会議の審議結果に基づいた川崎区の取り組み～

◇「健康出前講座」の実施

【対 象】 区内の中学校1年生 ※MRワクチン(麻しん・風しん混合ワクチン)の接種対象

【モデル校】 川崎中学校、桜本中学校、川中島中学校

【講座内容】 「アルコール・タバコなどの依存性物質」

「食育」

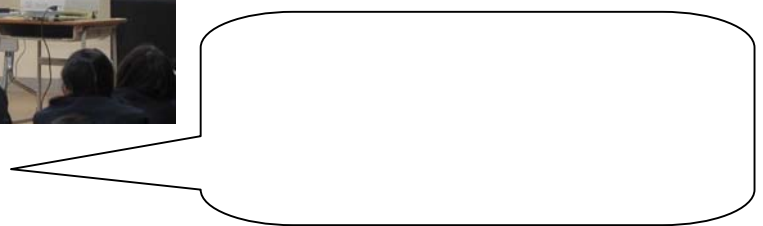
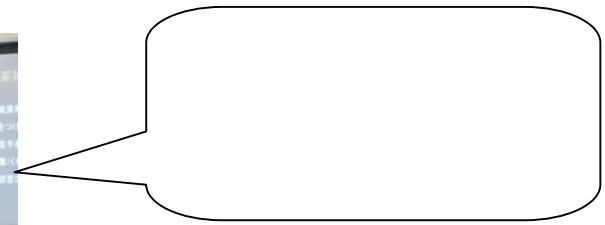
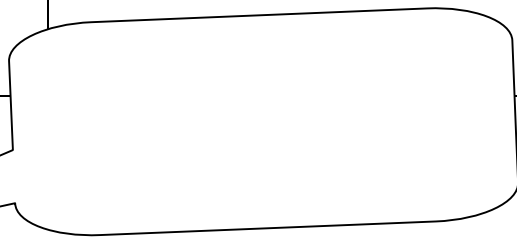
「歯科保健(体験型)」

【実施結果】 合計13回の講座を実施しました。

学校	テーマ	日程	対象・参加数	内容
桜本中学校	食育	平成23年 9月16日(金) ※3コマ	1年生～ 3年生 (人)	・講話(朝食を食べよう) ・野菜量りゲーム (講師) 川崎区役所職員(管理栄養士、保健師)
	アルコール・ タバコなどの 依存性物質	11月4日(金) ※3コマ	1年生～ 3年生 (人)	・依存とは何か ・アルコール・タバコ等の具体事例と自分 の身の守り方 (講師)川崎区役所職員(医師、保健師)
川中島中学	アルコール・ タバコなどの 依存性物質	12月2日(金) ※3コマ	1年生 (人)	・依存とは何か ・アルコール・タバコ等の具体事例と自分 の身の守り方 (講師)川崎区役所職員(医師、保健師)
川崎中学校	歯 科 保 健 (体験型)	12月6日(火) ※2コマ	1年生 (人)	・講話(歯や口の健康) ・口の状態を知るための体験実習 (講師) 川崎区役所職員(歯科衛生士、保健師)
		12月7日(水) ※2コマ	1年生 (人)	



受講生徒の声
※アンケートより



(5) 世代間が交流する場の拡充

①調査・審議の方針

川崎区では、第2期川崎区区民会議の審議結果を基に、スポーツを通じた地域交流のツールとして「カローリング」¹の普及に取り組んでいます。

カローリングは、子ども、子育て中の親、高齢者、障害者など地域のあらゆる人が気軽に参加できるスポーツであることから、これを活用し、世代間の交流を広げる方策について検討しました。

②審議内容

■世代間交流による子育てが促進される取り組みについて

- ・地域全体で子どもを見守ることができる環境をつくるためには、世代間交流を充実することが大切です。
- ・世代間交流を促進するために、誰でも気軽に楽しめるカローリングの活用は有効だと考えます。
- ・地域の子ども、子育て中の親、高齢者、障害者などのふれあいやつながりを大切にした交流試合が開催できないでしょうか。試合のほかに、交流を深めるための工夫が必要です。

■モデル事業「カローリング交流会」の実施

平成23年10月10日(祝)、「体育の日」に市立体育館で施設を無料開放し、カローリングなどの体験会を実施したため、これに併せてカローリングを介した地域交流イベント「カローリング交流会」を開催しました。

交流会では、スポーツ推進委員の指導の下試合を行ったほか、地域活動団体や地域住民の協力を得て「昔遊び」や「バルーンアート」など地域交流を深めるための企画も用意しました。当日は、子ども、子育て中の親、高齢者を中心に約80人が集い、大盛況に終わりました。



■世代間の交流を深める仕組みについて

- ・世代間交流を深めるための手段として、カローリングは有効です。
- ・地域単位でカローリングの試合を開催することで、一層交流が促進されると考えます。
- ・取り組みを広めていくためには、カローリングのルールなどを指導できる人材が必要です。地域のスポーツ関係や青少年関係団体の協力が得られればと考えます。

¹ カローリングとは、氷上で行うカーリングを体育館等の床面でも手軽にできるように考えられたニュースポーツ。

・カラーリングを介した取り組みが各地域で広まってきたら、区全体の大会を開催してはどうか。

③振り返り

■調査・審議を進める中で見えてきたもの(今後の課題など)

■効果的に取り組みを推進するためには(誰が・どのような役割で)

■今後に向けて

3 環境部会

審議テーマ :みんなが住みたい川崎区

審議課題 :「地域緑化」「環境意識の向上」「区のイメージアップ」

課題解決策 :「環境意識向上ポスター作成継続・拡充」

「『区の花』『区の木』の制定」

川崎区は、市内で市街化が最も進んでいる一方、区域に占める300㎡の樹木の集団¹の割合は2.5%と7区中最下位であり、緑が非常に少ない現状があります。

また、平成21年度に実施した川崎区区民アンケート調査の設問「環境に対して最重要視する取り組み」に対する結果によると、

- ・区民の環境意識向上のための啓発（22.7%）
- ・区の自然環境の保全（17.4%）
- ・地域でできる地球温暖化対策や低炭素社会の実現に向けての取り組み（16.9%）
- ・子どもに対する環境についての教育（16.6%）

などが上位を占めており、区民一人ひとりの緑に対する意識、さらには環境全体に関する意識が向上するような取り組みや、緑の保全の取り組みに対するニーズが高いことが分かります。

環境部会では、「みんなが住みたい川崎区」をテーマに、「地域緑化」「環境意識の向上」「区のイメージアップ」という地域課題の解決に向け、2つの課題解決策「環境意識向上ポスター作成継続・拡充」「『区の花』『区の木』の制定」に関して、調査・審議を進めました。

(1) 環境意識向上ポスター作成継続・拡充

① 調査・審議の方針

川崎区では、第2期川崎区区民会議の審議結果を基に、平成21年度より区内の小学校6年生を対象に「地球環境問題啓発ポスターコンクール」を開催しています。参加状況は、

- ・平成21年度 3校（30作品）
- ・平成22年度 7校（70作品）

¹ 公園緑地の樹林地や多摩川の崖線などにみられる樹林地などを含み空中写真により把握している。市全体では7.4%。（平成18年1月1日データによる）

と、増加傾向にあります。応募作品は区内の公共施設等に展示するほか、最優秀作品をポスター加工し町内会・自治会の掲示板に掲示しています。

ポスターによる啓発活動は、子どもだけでなく地域の大人も含めた環境意識の高まりや、地域緑化の促進に有効であることから、コンクールへの参加校がさらに増えるような仕組みや応募作品を効果的に活用する方策について検討しました。

② 審議内容

■環境意識向上の取り組みについて

- ・環境への意識を高めるためには、子どもの頃から考え、理解し、行動することが大切であるため、小中学校において環境について学び考える機会が必要だと考えます。
- ・子どもたちに環境ポスターを描いてもらうことは、子どもたちが大人になっても環境問題を意識してもらえらることにつながります。
- ・子どもたちが作成したポスターによる啓発活動を通じて、家族や地域の人にも環境問題を意識してもらえることが期待できます。

■参加校・参加者を増やす方策について

- ・より多くの子どもたちに環境意識を持ってもらうために、環境問題啓発ポスターへの参加校・参加者を増やす必要があります。
- ・子どもたちの応募意識が高まる方法を検討する必要があります。
- ・区役所、大師・田島支所等の公共施設やアゼリア地下街広報コーナーでの展示に加え、区内の大型商業施設等での展示など、展示場所を拡充していくことが必要です。
- ・最優秀作品のポスター化、町内会・自治会掲示板への掲示は継続した方が効果的だと考えます。
- ・これまでは学校ごとに表彰方法がまちまちであったため、表彰式を行うなど方法を統一してはどうでしょうか。
- ・募集する際、表彰式会場を事前に準備し広報したり、最優秀賞作品をポスター加工したものを直接持参するなど、学校への効果的な働きかけが必要と考えます。
- ・継続的に環境意識向上の効果を測るための指標の検討が必要です。
- ・多くの人が応募できるよう垣根を低くすることが大切です。
 - ポスターコンクールへの参加校を拡充するための工夫(学校への効果的な働きかけなど)
 - 幅広い人が参加できるような仕組みづくり(子どもの保護者など大人への呼び掛け、自由応募枠・標語枠の設定など)
 - 地域の環境美化活動への活用(地域のごみ収集所への掲示など)
 - 継続的に環境意識向上の効果を測るための指標の検討(アンケートの実施など)

■応募作品の効果的な活用について

- ・より一層の環境意識向上を図るため、環境ポスターの効果的な活用方法を検討する必要があります。
- ・地域(町内会・自治会、市民団体、企業等)や学校で活かされず、浸透していかない現状があります。
- ・ポスターコンクールのテーマを設定する際に、地域や学校でどのようなニーズがあるかを把握する必要があります。
- ・子どもたちが作成してくれたポスターがより多くの人々の目にとまるような工夫が必要です。
- ・地域の美化活動などで活用できないでしょうか。
- ・多くの区民の環境啓発のきっかけとするために、子どもたちの作成した環境啓発ポスターをなるべく区民の手元に渡すような仕組みをつくる必要があると考えます。
 - ポストカードとして配布する
 - 区ホームページからダウンロードしてハガキに印刷できるようにする
 - うちわに加工して町内会・自治会の盆踊りで配布する
 - カレンダーにする
 - 川崎区環境カルタを作成する
 - 新入学生に配布されるファイルに印刷する
 - 警察署や消防署等との連携し、「〇〇月間」に合わせ、マグネットを車両に貼り付ける
 - リサイクルセンターやごみ処理場と連携し、見学申し込み者へのお土産として、ポストカードを配布
 - 環境関連商品とタイアップする
 - インタラクティブかわさきで紹介し、企業との連携を図る

③ まとめ

・環境意識向上ポスター作成継続・拡充については、次のようなことが重要であるということが審議されました。

◇環境意識向上ポスターをもっと多くの人に目に留まるような工夫が必要である。

- ・人目が多いところにポスターを掲示できるようにする
- ・町内会など地域でポスターを活用してもらえるようにする

◇小学生だけでなく、大人も参加できるようにする必要がある。

- ・小学生のポスターコンクールだけでなく、大人も参加できるような一般公募型のコンクールを行うことも考えられる。(たとえば環境に関わる写真コンクール等)

～川崎区区民会議の審議結果に基づいた川崎区の取り組み～

◇平成23年度川崎区地球環境問題啓発ポスターコンクールの実施

1 コンクール概要

【募集テーマ】「未来へつなぐ地球の森林」

【対象】 区内の小学校6年生

【募集期間】 平成23年4月7日～6月3日

2 参加校及び応募作品数

区内11校が参加し、合計104作品の応募があった。

※平成22年度：（参加）区内7校（応募数）70作品

平成21年度：（参加）区内3校（応募数）30作品

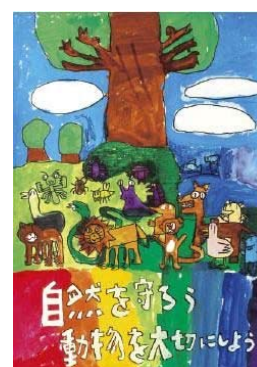
3 応募作品の主な活用

- ・最優秀作品をポスター加工し町内会・自治会の掲示板に掲示
- ・区内の公共施設及び大規模商業施設等8か所での展示
- ・市政だよりや区ホームページに掲載
- ・全ての応募作品をポストカードに加工し、全参加者に配布



▲ポスター加工した最優秀賞作品

▼優秀賞作品(2作品)



◀区内商業施設での展示

4 表彰式の実施

平成23年8月28日(日)、「かわさきエコ暮らしフェスタ」の中で最優秀賞、優秀賞、佳作受賞者に対し、区長から表彰状が授与されました。当日は、受賞者21名が参加しました。



◀表彰式の様子

◇第3回“環境の広場”展の開催

区民一人ひとりの地球環境問題に対する意識を高め、環境エコ活動の活性化につなげることを目的に、「かわさきエコ暮らしフェスタ」の中で、第3回目となる環境イベント「“環境の広場”展」を実施。15の環境・緑化市民団体等による活動紹介・展示などを行いました。

(2) 「区の花」「区の木」の制定

① 調査・審議の方針

川崎区内には緑が少ないという現状を踏まえ、地域緑化の推進、区民の環境意識の向上、区のイメージアップを図るため、川崎区に「区の花」及び「区の木」の制定し、それを効果的に課題解決につなげるための活用方法について検討しました。

② 審議内容

■「区の花」及び「区の木」の制定について

- ・花や緑がまちに溢れることにより、まちのイメージアップにつながります。
- ・環境や自然についての意識を高めるきっかけとなることが期待できます。
- ・区の花は、「区民が育てやすいこと」を最優先とし、「区にゆかりがある」等のことを加味してほしいです。
- ・制定にあたっては、幅広く区民の意見を反映させるため、地域の団体などから選考委員会に入ってもらったり区民公募の実施を検討するなどの工夫が必要です。
- ・平成24年度の区制40周年に合わせて制定することが適していると考えます。

■「区の花」及び「区の木」の活用について

- ・「区の花」「区の木」の制定後は、区民から愛着を持たれることや区のイメージとして定着させる必要があります。
- ・「区の花」「区の木」の活用した取り組みについては、次のような視点が重要と考えます。
 - 公園等の公共の場、各戸の庭先やベランダに植えるなど、区内の地域緑化につながる
 - 区民が愛着をもち、まち中に増やしたいと思ってもらえるような意識につながる
 - 川崎区と言えば、「〇〇の花」「〇〇の木」と思えるような区のイメージアップにつながる
- ・より多くの区民や区外の人に知ってもらうためには、親しみやすい方法で「区の花」「区の木」を周知する必要があります。
- ・「区の花」「区の木」の活用方法として、次のようなものが考えられます。

○子どもたちが参加できる企画を行う

- 区の花、区の木のカラクターデザインを小学生から募集する
- 環境意識向上ポスターコンクールのテーマとする
- 区の花、区の木に関わる標語や俳句を募集する

○地域や学校、地元企業等と連携を図る

- 地元企業との連携:植樹、イベントへの協力、商品化(花屋・川崎名産品認定事業者等)するなど
- 小中学校との連携:植樹、イベントへの協力、学校教材として用いるなど
- 地域との連携:植樹、イベントへの協力など

→音楽のまちかわさきにちなんで様々なイベント等で活用する(川崎市内の音楽大学と連携し、区の花、区の木に関わる曲をつくるなど)

○各戸の庭先やベランダ等に植えてもらえる働きかけを行う

→花苗や種を配布する

→育て方教室を開催する

○普段から区の花、区の木が目にとまるようにする

→海風の森等区民が集う場所で、区の花の咲く時期に合わせて区の花を植える

→地域の公園や駅前、大通りの植え込み等に、区の花の咲く時期に合わせて区の花を植える

→開花時期に行われる区内のイベントへの相乗りし、写真展などを開催する

○ロゴマークを作成し、様々な発行物に印刷する

→区の花、区の木のリゴマークを作成し、区役所の発行物に印刷する

→市民活動団体や町内会・自治会などの発行物等にも印刷してもらえるよう協力を依頼する

③ まとめ

「区の花」「区の木」を活用するために、まずは多くの人に「区の花」「区の木」を知ってもらうことに力を入れることが重要であるということが審議されました。

◇「区の花」「区の木」の制定について、なるべく多くのマスコミに取り上げてもらうよう投げかける。

◇学校に関わっている団体(区PTA協議会等)と連携して、学校に積極的に植えてもらうように働きかける。

◇区の木である銀杏、長十郎梨については、実がなる木なので、実を活用した取組を行う。

◇区内で開催されている定期的なイベントで「区の花」「区の木」をPRしてもらえるように働きかける。

◇「区の花」「区の木」のリゴマークを、行政、市民活動団体、町内会・自治会などの発行物等に印刷する。

～第3期川崎区区民会議の審議結果に基づいた川崎区の取り組み～

◇川崎区「区の花」「区の木」選考委員会の設置

「区の花」及び「区の木」という新たな区のシンボルを制定するにあたり、区民から十分な理解を得る必要があるため、地域の関係団体、有識者、区民会議等で構成する川崎区「区の花」「区の木」選考委員会を設置しました。

選考委員会の役割は、「公募を行うにあたっての花と木の第1次候補の選考」「区民意見の反映方法の確認」「最終候補の選考・区長報告」とし、4回の委員会を開催しました。

◇一般公募の実施

【応募対象】 区内在住者、在勤・在学者

【募集期間】 平成23年9月22日(木)～10月21日(金)

【公募結果】 子どもから高齢者まで幅広い年代の方から約2,500通の応募をいただきました。



区の花

花	1 ニチニチソウ	2 ヒマワリ	3 アジサイ	4 アサガオ	5 ビオラ	6 その他	未記入	計
計	365 14.70%	890 35.80%	401 16.10%	260 10.50%	485 19.50%	60 2.40%	26 1.00%	2487
順位	4	1	3	5	2			

区の木

木	1 ヤマボウシ	2 イチョウ	3 サルスベリ	4 コブシ	5 チョウジュウロウナシ	6 その他	未記入	計
計	164 6.60%	869 34.90%	425 17.10%	253 10.20%	658 26.40%	64 2.60%	54 2.20%	2487
順位	5	1	3	4	2			

◇川崎区「区の花」「区の木」の決定

区は、公募結果と川崎区「区の花」「区の木」選考委員会から報告された意見を基に、下記のとおり「区の花」及び「区の木」を決定しました。

【区の花】 ひまわり

ビオラ

【区の木】 銀杏

長十郎梨

